

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和3年9月30日（木曜日）
開 催 場 所	新庄市役所第二庁舎会議室
出 席 委 員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午前11時00分より、教育長のあいさつで、9月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期9月30日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和3年8月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和3年9月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長) 今回9名の方から一般質問をいただき、そのうち4名の方が教育に関わる内容であった。まず1人目の山科春美議員の「各種団体の後継者不足により存続が危惧されている。市は団体等の後継者不足をどのように認識して、どのように関わっていくのか」という質問に対して、現在地域活動している団体に限らず、いろいろな場面において担い手不足が言われており、後継者育成が議論されている。高齢化も進み、団体の存続にも関わってきているという話は聞いている。第5次総合計画の施策の中で個人の活動や団体における活動の推進にも関わっていきたくと考えている。そして後継者の発掘には、まず興味を持っていただくために情報を流し、そういった方と団体を結びつけるような活動をしていきたいとお答えさせていただいた。次に庄司里香議員から「服を着ての水泳の授業やライフジャケットの重要性を話す機会等の取り組みはどうなっているのか。また、保護者にも広げていただきたいと考えているが、市の考えをお伺いしたい」という質問に対して、学校ではプールの授業で着衣水泳を通した安全教育を行ったり、着ている服やビニール袋を使って浮袋を作ったり、ペットボトルで浮く体験をさせ

ている。低学年には、服を着たまま歩き非常に動きにくいということを体験させている。また、学校行事の中で、神室少年自然の家に行ったときにライフジャケットの着方など実際に体験をして活動した学校もあるということをお話した。中学校では保健体育の授業の中で AED や心肺蘇生法を通して安全や命を守る教育を行っているとお話した。夏休み前には保護者の方にプリントを配布しながら命の教育について安全教育を行っているということをお話した。3 人目の佐藤悦子議員の「生理の貧困に対応し、生理用品をトイレットペーパーと同じようにいつでも取り出せるように学校や社会教育施設等に設置してはどうか。」という質問に対して、学校では保健室において、養護教諭に申し出があればそのような対応を行っている。6 月議会で同じ質問をいただいた後に貧困を理由に生理用品がほしいというような話はなかったと聞いている。今後も養護教諭が生徒に関わることを大事にしていきたい。社会教育施設においては、事務室で提供するなどしていきたい。佐藤悦子議員からは交付金等もあるのではないかと話もあったが、「地域女性活躍推進交付金」等は学校や公共施設に設置するために使えるものではないということをお話させていただいた。続いて、4 人目の小嶋富弥議員から社会教育も含めて 4 点質問があった。1 つは「GIGA スクール構想のタブレットの利活用についてどうか」という質問だった。タブレットは子どもたちにとってノートや鉛筆と同じようなものになってほしいということで、1 日 1 回でも使用するよう指導している。タブレットを活用してインターネットを使ったり、学習アプリを使ったドリル学習等もやったりしていると説明させていただいた。教員については、ペーパーレスで教材を準備し簡略化が可能になったり、子どもたちの反応をいち早く把握できるようになり、個に対する適切な支援につなげることもできるようになった。課題としては、一斉使用の際のさらなる高速化のために通信環境は変えていかなければいけないし、家庭に持ち帰った時の問題、教職員の授業の支援、サポート等が課題であるということをお話させていただいた。次に「5 月 27 日に実施した全国学力・学習調査についてはどんな状況だったのか」という質問だが、今年度は小学校国語は平成 30 年度より全国平均を上回り、算数は依然課題となっている。また中学 3 年生は国語、数学両方とも上回る結果となり、長年の課題については改善が見られた。これもこれまでの様々な取り組みの成果であるとお話した。学習状況調査は「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしているか」、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦しているか」といった項目、また、地域行事の参加が全国や県よりも高かった。今後の学力向上についてさらに検討していくというお話をした。次に「コロナ禍の中、2 学期が始まったが、市としてどのような取り組みをしているのか」という質問について、感染拡大防止特別集中期間の通知を受け、県内外に関わらず修学旅行は延期する、部活動における交流や移動は一部を制限したり、ワクチン接種を中学 2、3 年生は早めにしたり、スクールバスでの密を回避するために増便をしたとお話をした。最後に「東京オリンピックが終わり、ホストタウンは今どのような状況なのか」という話だったが、なかなかコロナ禍で交流等は思うようにはいかないが、昨年オンラインでの交流等を行うことができ、今後広がりを考えていきたい、バドミントンを通じた様々なジュニアアスリートの交流を実施できるよう準備していくという話をした。

(教育長) 只今の説明について質問等はございませんか。

(委員) 学力調査の結果について、小学校 6 年生の算数が下回っているのに中学校 3 年生の方は上回ったのは何か理由が解明されているのでしょうか。それとも学年によって波があるのでしょうか。

(学校教育課長) 中学校の成績につきましては、NRT という全国学力標準検査で見ましても学年差はあ

ると思います。ただ、例年下回っていたものが今回上回ったということについては、学習の定着について各学校で考えていただき、授業改善で多様な問題に対応していく力がついてきたということと、基礎的なところの成果が見られたということは、間違いなくあるかと思っております。

(教育長) 補足しますと、現在の中学3年生が小学6年で平成30年度に受けているのですが、その時の小学校も国語、算数ともに上回っており、その学年が今中学3年生になっているということです。だから良かったということもあるかと思えます。それから市全体で分析しているところですが、やはり人数の大きい学校が頑張ったというのも大きな要因だと思われまます。小学校の算数が全国平均を下回ったというのは、それが逆の方にも現れているということかと思われまます。ただ、国語がいいというのは本当にいい傾向であると思っております。これから市としても細部にわたって検討していきます。

6. 議事

議案第39号 新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について

議案第40号 教育財産の取得に係る申出について

議案第41号 和解及び損害賠償の額の決定に係る臨時代理の承認について

議案第42号 令和3年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について

(教育長) 議案第39号「新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第39号「新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について」ご説明させていただきます。こちらは、市長、議長、教育長などのそれぞれの行政機関の長の命による合同訓令でございます。改正内容は、行政評価の対象年度について、事務事業の「実施年度の翌年度」を「実施年度及びその翌年度」に改めるものになります。なお、施行につきましては本日からになります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第39号「新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 次に、議案第40号「教育財産の取得に係る申出について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第40号「教育財産の取得に係る申出について」ご説明させていただきます。本議案につきましては、新庄市雪の里情報館の用地として使用している借地について、土地の所有者との交渉において譲渡していただける旨の回答を得たことから、その借地を教育財産として取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条において、地方公共団体の長の権限と

いたしまして、同条第4号の規定において教育財産を取得及び処分することとされており、同法第28条第2項において、地方公共団体の長は教育委員会の申出を待って教育財産の取得を行うものとするという規定に基づき、その土地の取得について市長に申出を行うものでございます。取得を申し出る財産といたしましては、先に説明いたしました新庄市雪の里情報館用地です。土地の所在は新庄市石川町4番13、面積は1,469.43㎡でございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第40号「教育財産の取得に係る申出について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 次に、議案第41号「和解及び損害賠償の額の決定に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第41号「和解及び損害賠償の額の決定に係る臨時代理の承認について」でございます。これにつきましては、相手方との仮示談が調い、和解及び損害賠償の額の決定について議会の議決を求める必要があり臨時代理いたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。損害賠償の原因につきましては、令和3年1月6日に本合海小学校において校舎の屋根より落雪があり、相手方の車両が破損したものであります。和解及び損害賠償の相手方は、新庄市大字福田字福田山711-85 佐川急便株式会社 新庄営業所、損害賠償の額は63万1,400円でございます。よろしく願いいたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第41号「和解及び損害賠償の額の決定に係る臨時代理の承認について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 次に、議案第42号「令和3年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それでは11ページをご覧ください。議案第42号「令和3年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について」でございます。この9月補正予算につきましては、一般会計におきまして、歳入歳出それぞれ4億1,216万3千円を追加しまして、本年度の予算総額を196億4,839万3千円とするものでございます。この補正予算につきましては、議会初日の9月9日に提案させていただきまして、最終日の9月24日に議会の議決により成立しているところでございます。な

お、教育費につきましては、歳入の合計が308万4千円の減額、歳出合計が701万6千円の減額でございます。13ページ以降で各課の内容を説明させていただきますので、ご承認をお願いしたいと思います。

最初に教育総務課でございます。歳入につきましては110万2千円でございます。1つ目の建物総合損害共済災害共済金63万7千円でございますが、これは歳出の10款2項1目学校管理費の新庄小学校校舎中庭側屋根修繕、升形小学校屋根修繕、それから10款3項1目の日新中学校エアコン防雪屋根修繕にかかる共済金でございます。2つ目の学校災害賠償補償保険保険金46万5千円につきましては、歳出の10款2項1目の賠償金にも計上しておりますが、先程議案第41号においてご承認いただいた本合海小学校の落雪事故の損害賠償にかかる保険金でございます。歳出につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正、それから学校施設の保安全管理のため必要な修繕料の増額補正となっております。全体では職員給与と費等の減額により、569万7千円の減額となっております。修繕料では、新庄小学校、升形小学校の屋根修繕、萩野学園の天井換気扇の交換修繕、明倫学園の舗装修繕など、緊急修繕が必要なものは既に対応しており、予算の戻しといった形になります。教育総務課については以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の要求内容についてでございます。歳入は、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金で8千円となっております。これにつきましては、県の補助額が40日分だったものから41日に変更されたものでございます。歳出ですが、教育指導費、学校保健費の小・中・義務教育学校はそれぞれ会計年度任用職員の報酬、手当等の決定を受けたものでございます。修繕につきましては、小学校については給食に係る設備について緊急的な修繕を行っております。その他小学校においては計画的な修繕もございます。中学校については緊急修繕を行っております。義務教育学校も同様でございます。あわせて3つとも緊急修繕用の予備費も踏まえて予算を計上させていただきました。合計で9万7千円の減額となっております。以上でございます。

(社会教育課長) まず歳入におきまして、雑入でございます。今年度開催予定だった新庄いものこハーフマラソン大会のスポーツ振興くじ助成金でしたが、ハーフマラソン大会を中止したことに伴い減額させていただくものでございます。歳出については、10款5項1目の報酬の指定管理者候補選定委員会委員報酬につきましては、今年度を持ってわくわく新庄の指定管理期間が切れるため、新たな指定管理者の選定委員会の委員報酬でございます。公民館費では運営審議会委員報酬ということで3万6千円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては八向地区公民館移転に伴い八向地区公民館の運営審議会委員の方々から様々なご意見を頂戴したいということで、この部分を補正によって増額させていただいたものでございます。同様に測量設計業務委託料の中で(新)八向地区公民館改修工事実施設計業務委託について、現在本合海児童センターに移転する方向でいる中で、トイレや水回り等、公民館として使用するにあたって必要な改修計画ということで実施設計させていただくものでございます。なお、これに基づいて令和4年度の当初予算に向けて予算計上させていただくための業務委託でございます。10款5項4目の図書館費の修繕費でございますが、図書館軒先改修修繕となります。屋根に設置している雪崩止めのつなぎ目部分が経年劣化で腐食してしまい、そこから雨漏りが発生している状況であり、こちらについて修繕を施すものでございます。令和元年度において融雪装置を設置した部分がございますが、そこはまた別の雪崩止め部分の付け根の部分の修繕でございます。10款5項7目旧矢作家住宅管理費の施設管理業務委託料でござい

ます。こちらについては旧矢作家住宅内に柏の木があるのですが、落葉樹ですので季節が過ぎると毎年かなり大きい葉っぱが落ちてきて片付けるのが大変だという話がありまして、泉田地区の住みよいまちづくり協議会の方から伐採を検討してほしいという旨の要望書があったので、伐採する方向で予算化させていただいたものでございます。体育関係でございますが、負担金の中で先程申し上げた新庄いものこハーフマラソン大会実行委員会負担金や全国少年少女野球教室開催負担金につきましては、コロナ禍による大会中止に伴いそれぞれの負担金を減額するものでございます。修繕料につきましては市民球場でございます。こちらにつきましては防災設備そのものの交換修繕ということで計上しているものでございます。以上になります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 42 号「令和 3 年度 9 月補正予算に係る臨時代理の承認について」は提案の通り承認されました。

7. その他
なし

8. 閉会

午前 11 時 32 分、9 月の定例教育委員会を閉会する。

10 月定例教育委員会を、10 月 19 日（火）午後 2 時 00 分より新庄市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____